

# 森林の自然休養的利用 47

菅原 聡 72才

信州大学農学部 森林経理学研究室 8才

## はじめに 37

最近、環境の保全が問題になっているが、現在の“環境保全”の考え方に対して農山村の住民が異和感を抱いていることは事実である。農山村の住民にとっては、都市の住民のいう自然は“生産を営んでいる場所”なのであり、それに関係しない限り生活していけない場所なのである。それらの場所を保全しろ、手をつけるなどというのを聞くと、農山村の住民としてはやり切れない気持ちになっている。もちろん、人間の生活環境を破壊することには、農山村の住民も強く反対しているが、現在のもっとも大きな環境破壊は産業廃棄物によっているから、したがって環境破壊に歯止めをかけるのは都市部の方が先でないかと考えている。そして、都市部において今なお無計画的に老木が伐採され、地表がブルドーザーによってかきむしられて、団地や工場などが形成されていき、それについては問題にしていく姿勢があまりみられないとき、環境保全について農山村のみが強いしわ寄せを受けていることに強い怒りを感じている。

そして、それと同じレベルにおいて、都市の住民が自然休養するための場所を当然のこととして農山村に公共的という名のもとに残させるという考え方にも、強い反発を感じている。

人間の生活のために日常的環境を好ましいものにしていく努力をしない限り、自然との接触も無意味であろうし、日常的環境は“便利な”人工的環境にしておいて、レクリエーション空間として、日常生活と離れた山村に“自然的な聖域”を残せばよいと考えることは、都市住民のエゴイズムに過ぎないであろう。

たしかに、都市には多数の人が住み、農山村には少数しか住んでいない。といって少数者の山村住民の生活空間を、多数者である都市住民が自由にしてよいものであろうか。

“便利さ”を発展の基準とした現代文明では、都市が農山村に対して優位に立っていることは否めない。それだけに優位者が劣位者の犠牲において利益を享受していくことを“公益”などという大義名分のもとに許してよいとは思えない。

といっても、現在、都市住民が自然に接することは必要なのであり、したがって、自然を享受し、森林を休養的に利用していくことを、山村住民の犠牲という形ではなくて、実行させていかなくてはならない。そして、そのような森林の自然休養的利用については、国民経済的な立場で処理していくことが強く望まれる。

しかし、現在ではそうではなくて、それが私経済の範囲で処理されているために、大資本がいわゆる“レジャー産業”に参入してきており、農山村の林地の大幅的な買占めさえ進んでいる。

もちろん、国民経済的な立場が皆無なわけではなく、国有林は“自然休養林”を開設し、各県も“県民の森”や“県民広場”などを設置してはいるが、現在のところ、それらは単なるデモンストレーションにすぎず、森林の自然休養的利用を積極的に担うものとはなり得ていない。

このように混沌としている森林の自然休養的利用の現状において、山村住民の側で、森林休養利用を私経済的な立場で収入源としてみていき、所得を高めていこうとする考えがでてきた。すなわち、山村でも、自然休養に訪れてくる人々から収益をあげていき、今まで第1次産業のみに依存してきていた産業構造を多様化して、農山村の経済力を向上させようと考えられるようになってきた。このような考え方は、観光立県を志向している長野県の場合には、とくに一般的なものになろうとしてきている。

といっても、森林の自然休養的利用の現状をみると、その収益化はかなり難しいように思える。というのは、

イ) わが国では土地の重複的利用が慣習化しており、レクリエーション的利用のためであれば、山林原野の立入りは一般に自由であること

ロ) 自然は無償であるという考えが一般的であること

ハ) 利用者である都市住民も自然そのものに代価を支払う意図のないこと

などの現実から、それを直接に私経済的な収益に結びつけるには難しいと考えられるからである。

しかし、利用者さえあれば、この森林の自然休養的利用を私経済的に収益化していくことはかまわないことであり、社会全体として国民経済的な森林の自然休養的利用（国有林の“自然休養林”や“県民の森”“市民の森”など）を拡大していく一方、山村住民による森林の自然休養的利用の収益化が大資本によるレジャー産業とならんで存在し得るであろう。

この小論は、山村住民が展開していけると思われる収益的な森林の自然休養的利用についての考えをまとめたものであるが、

長野県林務部の小林芳香氏、林昭夫氏、大住昭次氏

浪合村前村長の塩沢匡一氏

ボルグンド設計事務所の八木条太郎氏

などとの討論、ならびに信州大学農学部森林経理学研究室においての討論が基礎となっている。これらの方がたならびに諸整理などに御助力をいただいた田中みのり嬢に対して、厚くお礼を申し上げる次第である。

## §1 森林の自然休養的機能

森林は“人間性の回復”に有効であるといわれている。人間性とは“人間の生命の尊重を基本的原理<sup>3)</sup>”としており、“人間の自然<sup>3)</sup>”という意味をふくんでいる。したがって“人間性の回復”とは“人間として自然にかえる”ことであると考えてよからう。たしかに“美しい緑の光に包まれ、柔らかい芝草の露を踏み、ほとぼしり出る山川の音を聞き、囀快な小鳥、穏和な獣、美しい花々を眺める時、神経のもつれは整えられ、洗滌せられて、いうにいわれぬ爽やかさを覚える<sup>4)</sup>”のであり、森林の存在はそれらの効果をより豊かにするだけに、森

林のこれらの機能は高く評価されなければならない。

一般に、森林が自然休養の対象としてみられる場合、風景のなかの森林としてとらえられてきており、“森林は風景を構成するもっとも重要な要素”<sup>5)</sup>という視点から、自然風景論として論じられてきた。<sup>5, 6)</sup>しかし、森林が自然休養的機能を発揮するのは、むしろ林内においてであり、林内での接触がきわめて有効であると思われるだけに、林内や林縁において森林と直接に接したときの状況をとりあげる必要がでてきた。

森林を自然休養的に利用していく場合に期待される森林の効果は“森林の風致的効果”であるが、林内での森林風致では、全感覚的な風致体験がとりあげられ、林外からの森林風致では視覚性が純化し、絵画的風景がとりあげられることはすでに明らかにしたところである<sup>7)</sup>。

視覚性が純化して風景美として意識される森林風致は古くからとりあげられており、現在でも“森林の休養的利用”といった場合にこれが意識され、“すぐれた風景地”ということがすぐに条件として考えられがちである。たしかに、遠隔地からの利用者をひき寄せるためには“すぐれた風景”は主要な要素になるが、これからむしろ評価されていくのは林内での森林風致効果であろう。

人間性の回復が自然にかえることにあるとすれば、自然との直接的接触が必要なのであり、全感覚的に森林風致を享受していくことが必要なものであって、単に視覚的に美しい風景としてとらえるものであってはならないのである。

## §2 自然休養に対する欲求

自然休養に対して都市住民がどのように考えており、どの程度に欲しているのでしょうか。

現在、都市労働は単調なものとなってきており、週休制のリズムに組込まれている。そして、わが国の“長時間労働”に対しての外国からの批判ならびに若年労働者を中心とする労働者自身の要求から、“労働時間の短縮”が行なわれようとしており、週休2日制が話題になってきている。このように比較的長く週末に余暇時間がとれるようになったことから、より多様なレクリエーション活動に用いられる条件はととのいつつあるが、実際には、現在の労働条件下にあっては、「イチゴロ（ごろ寝）、ニテレ（テレビ）、サンパチ（パチンコ）」で週末を過して、もっぱら疲労の回復にあてられているのが現状なのである。高密度で人工的な環境下で、単調な労働や精神労働に従事している人々にとって、休日に戸外レクリエーションを行なうことは好ましいこととされているが、市街地にあってはそれも手軽に行なえるわけではなく、かつては身近な戸外生活空間であった道路も、完全に自動車によって占有されてしまったため、日常的には利用できなくなってしまっている。また、伝統的な都市生活に組込まれていた郊外行楽は次第に遠距離地へとその対象地を移すようになってきており、交通費負担が増大するので、以前ほどには数多くの利用も不可能となってきている。

それだけに、自然に対する欲求も増大してきており、1年に1回か2回という割合で、遠出の旅が行なわれるようになってきている。そして“Discover Japan”にみるごとく、多数の大衆を旅立たせている。

三村<sup>9)</sup>はレクリエーションについての積極性の段階について次のように述べている。

- イ) 休息的段階：とくに意識的に働きかけることの少ない段階  
全体として消極的で“何もしないでブラブラしている”状態
- ロ) 受動的選択段階：与えられる条件を選択するにとどまる段階  
手軽で身近に入手できるものを思いつきの選ぶ“ひまつぶし”
- ハ) 積極的選択段階：自ら必要な条件を求める段階  
既成の機会を積極的に選択する“気ばらし”，いわゆる消費性娯楽が中心
- ニ) 実践的追求め段階：自ら体験し，初歩的な創造を行なう段階  
自ら参加し体験する機会そのものをつくり出す。相当の経験・組織・準備などの蓄積を必要とする
- ホ) 自発的活動段階：専門的レベルまで継続的に追求し，その成果を自発的に社会に還元する段階

レクリエーションが人間の自発性に根ざしている限りにおいてイ)段階からホ)段階へと展開していくという考えには同意できる。そして，個人的レベルでみると，イ)段階からホ)段階のすべての段階が現在においてみられる。しかし，それを社会的にみると，さまざまな条件によって抑圧されて，ロ)段階からハ)段階への移行期にあると考えられ，各家庭の家計内でのレクリエーション経費が増大してくるとともに，“自然地への行楽”が大衆的なひろがりを見せようになっている現状である。

しかし，このような“自然地での行楽”，“自然地でのレクリエーション”も大観光資本によって“開発”されたレジャー施設において行なわれるようになってきており，これらの資本によって作り上げられたお仕着せの“休養”，“レクリエーション”を享受している場合が多い。そして，“消費者が，かつては保持していた消費者であると同時に，そうした消費様式の創出者であるという役割は次第に後退し，それにとって代るに，レジャー産業が消費様式の決定に大きな力をもつようになった<sup>9)</sup>”のである。

このような画一的な，組織された自然休養は，観光資本にとっては合理的な，収益性の高いものであるが，休養するものの側からみると各人の創造性や積極性を否定するものであって，自然休養に対する欲求を完全に満たすものではない。しかし，このような様式がますます一般的になってき，マスコミを通じての宣伝によってこのような様式が定着すると，そのような様式のみが自然休養だろうと理解され，また，そのようでないしと安心しないようにも見受けられる。すなわち，都市の住民は一見自然を享受しているようで，実際には自然と離れたところで，自然の危険のおよばないところで安心しているようである。自然はきびしく非情である。したがってなまの自然は人間にとって快よいものではなく，不用意に身をゆだねると，それはただちに遭難などにつながり，自然のきびしいしっぺ返しを受取るのである。そうであるから，“なまの自然に美しさを見だし，山野のレクリエーションにのりだしていけるためには，とうぜん，自然の危険にうちかつだけの技術を手にすることが前提になる”。<sup>19)</sup>それだけに，自然休養に対しての一般市民の欲求が現在の状態であるような現状では，“森林内に入り，自然と直接的に対話し，人間性を回復する”ような欲求は，まだ少ないのであり，“人間性の回復”のための“森林休養的欲求”を私経済的な収益の対象にするには，利用者はまだ少ないと考えざるを得ない。

### §3 自然休養的林業の利点と問題点

自然休養的的林業はまだ未成熟であるが、これから展開していくべき方向として期待されているところが多い。というのは、第1次産業に対して基本的に絶望している山村住民にとって第3次産業的色彩の濃い自然休養的的林業に期待しているからである。

#### 1 自然休養的的林業の利点

自然休養的的林業の利点としてあげられることは、“経済的=所得的”な問題を主としており、農山村の経済的な劣位性からの脱出を志向する視点から利点と考えるものである。

##### イ) 資源の開発

農山村は自然の恩恵によって、森林、河川、溪谷、山岳、高原、沼などが存在している。これらはすぐれた自然休養資源であるが、資本のないものにとっては宝の持ちぐさであって、山村においてはそれらが過疎化の進行とともに荒廃しようとしている。

山村においては、開発していくべき有用な資源としては、自然そのもの以外になく、人口の流出が急速に進んでいるような地域にあっては、自然休養的の開発を進めることは必要なことであり、また有効であるようにも思える。しかし“開発”が安易に進められると、地域からの住民の脱出はより激しくなるばかりであり、折角開発した施設も結局は村外の大資本に吸収されてしまい、その地域はまったく他者のものになってしまうという場合もしばしばみられるところである。したがって、このような“開発”にならないように十分な注意が払われなければならない。

そのようなことを充分に考慮して、これらの自然資源を開発し、地域の有効資源として自然休養的に活用していくことは地域にとって有利であり、人材のUターン現象がみられ始めた現在、人材の有効的活用にもつながり得るであろう。

##### ロ) 地域産業や地域文化の起爆剤

森林の自然休養的利用を拡大していくには、訪問者を増加させていかななくてはならない。そのためには、地域内で住民の生活と結びついた産業や文化を育成していかなければならない。すなわち、地域外からの訪問者は単なる自然、放置されたままの自然ではなくて、“人間の生活と結びついた自然(“半自然”<sup>19)</sup>)”に親しみを感じているのである。そして、地域住民の生活と結びついていない自然であると、それは地域的特性をもたないだけに、その地域の人々によって行なわれる意味もないままに、結局は大資本(観光資本)によって収奪されていく途をひらくにすぎないであろう。

大資本による土地収奪から地域を守っていくためには、地域に安定した産業や文化を定着させる以外にはないのであり、そのような地域の産業や文化の再構成のための手がかりとして、“森林の自然休養的利用”は位置し得るのである。

##### ハ) 地域経済の充実

一般に、山村経済は単純であり、したがって、そのために社会的推移に対して適応しにくく、つねに経済的に不利な位置におかれていた。このような状況下で、自然休養的的林業を展開することによって、

今まで販売ルートをもっていなかったものの商品化が進むようになり、

第3次産業的にサービスが売れるようになるなどの経済上(所得上)の利点, とくに経済構造を多様化して地域経済に厚みをもたせることが主なねらいであり, このような利点が高く評価されて, “森林の自然休養的利用”が行なわれるのである。

## 2 自然休養的林業の問題点

所得的視点からでなく, 主として生活環境の視点からみた場合, 自然休養的林業はいろいろな問題点をふくんでいる。

自然環境をそのままにしておいて, “自然休養的林業”を展開していけば, このような問題も生じないが, 現状では多かれ少なかれ自然や文化を破壊して自然休養的林業が営なまれ, また, 結果として自然や文化が破壊されてしまいがちである。

### イ) 多額の資本の必要性

前述のように, “ありのままの自然”を提供するだけでは, それを享受し得る利用者が少ない現状では, 所得をあげることはできないだろう。そこで, 自然を加工し, 人間の休養に有効と考えられている“半自然”<sup>19)</sup>に改変しなければならないのである。もちろん“半自然”といっても自然休養的利用の対象森林は自然の摂理にしたがっていることを本旨としているが, ただ放置したままの森林では, 現在では利用者を集め得ないので, 何らかの施設を設置していかざるを得ないのである。

森林を自然休養的に利用していく場合, サービスの色彩を高めるにつれて, 一般に資本額を増大しなければならないが, 現状ではそれに見合った収益が期待できるとは限らず, 収益のありそうな施設(実際には収益に結びつく可能性については知られていない)を設置すればするだけ過剰投資化していく可能性も高くなる。

自然休養的林業を展開するためには, できる限り少額の出資にとどめ, なおかつ, 収益性の高い方向で経営していくことが好ましいのであるが, 現在のところ, そのような方向で経営できる可能性はきわめて低く, 収益をあげていこうとするとどうしても経営が難かしくなるであろう。

### ロ) 地域環境の悪化

訪問者が増加するにつれて, それも自家用車やバスによる訪問者が増加するにつれて, 交通もスピード化し, 生活のテンポとあわなくなり, 事故が発生しやすくなり, 生活環境の破壊が進むであろう。

また, 農山村にはその社会としての伝統と慣習とがあり, それらは徐々に変化してきてはいるが, 社会的接触の急速な増大によって急激な変化が予想されよう。そして, それは一般に生活の破壊につながりやすい。

このことを十分に注意しておかないと, 生活をよくするために——所得を拡大するために——行なったことが, かえって生活をわるくするという結果になる恐れがでてくる。

### ハ) 自然の破壊

森林の自然休養的利用はできるだけ森林を自然状態のままで行なっていくのであるが, 管理施設や道路などのために土木的工事を必要とし, 自然への干渉度合が高まり, ブルドーザーによる自然の破壊が進むし, また訪問者数が増大するにともなって, 観光的色彩が増大し周辺の自然との均衡がくずれやすくなり, 地域住民との結びつきも薄くなりがちである。

自然をできるだけ破壊しないように心がけてもどうしても自然の破壊がともなうことは確かであり、“農山村の豊かな緑、美しい空気と水”などが自然休養的林業の重要な存在基盤であるにかかわらず、それを破壊していく可能性が高いことは否めない。

したがって環境調節機能の一環としての自然休養的林業でありながら、結果として、その逆になってしまうこともあり得、自然休養的林業の問題点については十分に認識しておかなければならない。

## おわりに

私経済的レベルで森林を休養的に利用していくようでは、“真の”自然休養的利用はできないのであり、国民経済的レベルで計画し、利用していかななくてはならないであろう。

本論では、私経済的レベルでできるだけ有効に森林を自然休養的に利用していくことについての考えをまとめてみた。しかし、私経済的レベルで森林を自然休養的に利用していくと、所得をあげるという目的ではある程度は有効であろうが、その他の面では、かえって失なうものの方が多いのではないかと思わざるを得ないのである。

地域“開発”のために、森林の休養的利用を計画している地域も非常に多いようであるが、その設置にあたっては、十分な検討を行なうことが必要であると考えられるものである。

## 参考文献

- 1 岡和夫：森林の公益的機能計量化調査（みどりの効用調査）について 会報178 1971
- 2 黒川任之：森林総合利用事業を考える 会報191 1972
- 3 桑原武夫：人間性について 世界314 1971
- 4 新島善直，村山醸造：森林美学 1918
- 5 田村剛：森林風景計画 1921
- 6 武居・秋山・伊藤：観光と森林 1964
- 7 菅原聰：林分枝下高曲線の解析——ミクロ的風致視点からの解析 信大農紀要5(1) 1968
- 8 伊藤精悟：森林の風致的取扱いの基礎 京大修士論文 1967
- 9 三村浩史：レクリエーション 21世紀の設計(1) 人間と生活 1972
- 10 中村一・吉田博宜：風景 21世紀の設計(2) 空間と環境 1971
- 11 岡本太郎監修：レジャー産業のニューマーケット 1972
- 12 中部開発センター編：人間と環境 21世紀社会への道 1973
- 13 畑野健一訳：森林の風景保育と休育対策 1971
- 14 林業試験場：保健保全林 林試研究報告239 1971
- 15 岡崎文彬：森林風致とレクリエーション 1970
- 16 近藤公夫：環境修景論 1973
- 17 藤井信雄：観光農業への招待 1972
- 18 井原哲夫：巨大都市と人口構造——その“集中”のエネルギー 1973
- 19 吉良竜夫：生態学の窓から 1973
- 20 PABST, H. R. : Ansätze zur Bewertung der Sozial-funktionen des Waldes 1971

(1973.6.25受理)

## Die Erholungsbenutzung des Waldes

Satoshi SUGAHARA

Seminar der Forsteinrichtung, Fakultät der Ackerbauwissenschaft,  
Universität zu Shinshu

### Zusammenfassung

Die Erholungsbenutzung des Waldes für den "Hinteren Wald" kann nur am Wochenende erfolgt werden. Die Zahl der Besucher für den Walderholung in den "Hinteren Wald" ist noch gering. Das Funktionieren der Erholungsbenutzungen des Waldes ist schwierig in den privatwirtschaftlichen Betriebe.

Die Vorteile der Erholungsbetriebe in den "Hinteren Wald" sind :

- 1) die Benutzung der Hilfsquelle
- 2) der Drücker der regionalen Industrie und der regionalen Kultur
- 3) der Gehaltreichtum der regionalen Ökonomie.

Die Nachteile der Erholungsbetriebe in den "Hinteren Wald" sind :

- 1) die Notwendigkeit des mehreren Kapital
- 2) die Zerstörung der sozialen regionalen Umgebung
- 3) die Zerstörung der natürlichen regionalen Umgebung.

Die Erholungsbenutzung des Waldes ist nicht immer vorteilhaft für die Entwicklungen der Region.